みずほセミナーのご案内　社会保険・給与計算

実務担当者として必ずおさえておきたい基本事項を徹底確認

基本からよくわかる　社会保険の知識と実務

社会保険のしくみ、届出書類の作成・手続方法、社員への説明ポイントなど、要点をわかりやすく解説

開催日時　2019年2月25日(月)～26日(火)　10:00～17:00

対象：社会保険事務担当者（はじめて担当する方、基本を確認したい方）

会社で行う社会保険の実務は幅広く改正も頻繁に行なわれるため、ミスやモレのないよう、実務担当者には「基本のしくみ」と「正しい手続」、そして「最新の法律知識」をしっかり理解しておくことが求められます。本セミナーでは、社会保険に関する基本的な知識をふまえたうえで、社会保険事務担当者が必ずおさえておきたい実務のポイントに重点をおいて確認しながらわかりやすく解説します。届出書類の作成方法や手続、社員への説明の要点などは、社員の入社から退社までのケース別に発生する実務や年間の定例事務ごとに整理してご指導いたします。

（詳しくは裏面をご覧ください）

講　師

社会保険労務士法人兼子･山下経営労務事務所 代表社員　社会保険労務士

兼子 憲一氏

明治大学経営学部卒業。平成９年小嶋経営労務事務所入所。業務管理部長として活躍。平成19年、社会保険労務士法人兼子･山下経営労務事務所設立。企業の人事・賃金制度の構築や社内規定の策定・整備、労務管理の指導等のほか、各種セミナー講演、執筆活動に活躍中。実務に即した丁寧な指導に定評がある。

［主　著］

「社会保険・労働保険実務全書」（共著、日本実業出版社）「社会保険の手続きをするならこの１冊」（共著、自由国民社）「小さな会社の事務がなんでもできる本」（共著、日本実業出版社）「福祉サービスの基礎知識」（共著、自由国民社）「Ｑ＆Ａ出向・転籍・労働承継の実務」（共著、新日本法規出版）

主　催　みずほ総合研究所
TEL 0120(737)132

会　場　当社セミナールーム
東京都千代田区内幸町１－２－１　日土地内幸町ビル３Ｆ
（ＪＲ・地下鉄銀座線新橋駅下車５分、都営三田線内幸町駅上）

参加費
★1社2名以上ご参加の場合は1名につき2,160円の割引をいたします。
（昼食代2,000円、テキスト代を含みます。不参加の場合も返戻はいたしません。）

ゴールド会員(旧特別会員)	シルバー会員(旧普通会員)	左記会員以外
44,280円（うち消費税 3,280円）	48,600円（うち消費税 3,600円）	55,080円（うち消費税 4,080円）

お申込みはホームページからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます
みずほセミナー　検索　https://www.mizuhosemi.com

郵便でのお申込みは
〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1
みずほ総合研究所 人材育成事業部（セミナー担当）

FAXでのお申込みは
0120(737)219

No.30-1470　**「基本からよくわかる　社会保険の知識と実務」参加申込書**　(2019. 2. 25～26)

住　所	〒	TEL FAX	
会社名	（フリガナ）	従業員数	□ 100名未満　□ 100～300名未満 □ 300～1,000名　□ 1,000名以上
参加者	（フリガナ） 所属　役職　氏名	年齢満　才	
	（フリガナ） 所属　役職　氏名	年齢満　才	
派遣責任者名	所属　役職　氏名		
請求書送付先	所属　役職　氏名		
連絡事項			

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。　※同業の方のご参加はご遠慮ください。

（Web用）

0　1　2　3　4　5　6　7　8　9　10　11　12　13　14　15　16　17　18　19　20　21　22　23　24　25

講義内容

1 社会保険のしくみ

（1）社会保険制度の目的とその種類
（2）会社が手続きを行う社会保険とは
（3）社会保険の種類により異なる被保険者となる人、ならない人
（4）健康保険の被扶養者になる人とは
（5）労災保険の業務災害、通勤災害とは
（6）社員が入社・退職したときに必要な手続きとは

2 社会保険料の徴収と納付のしくみ

（1）健康保険・厚生年金保険の保険料の計算と徴収方法
①毎月の保険料の徴収と納付
②賞与を支給したときの保険料の徴収と納付
（2）標準報酬月額・標準賞与額の決定方法
①標準報酬月額とは？　またその決定方法は？　・資格取得時決定、定時決定、随時改定、育児（産前産後）休業者職場復帰改定
②標準賞与額とは？　またその決定方法は？
（3）毎月の雇用保険料の徴収と労働保険の年度更新

3 社会保険から受給できる保険給付の種類とその内容

（1）健康保険からの保険給付
①病気やケガをしたとき…療養の給付　高額療養費　傷病手当金　など
②出産したとき　…出産育児一時金　出産手当金
③死亡したとき　…埋葬料（費）　家族埋葬料
④退職後でも受給できる継続給付
（2）厚生年金保険からの保険給付
①老齢になったとき…老齢厚生年金
②病気やケガで障害が残ったとき…障害厚生年金
③死亡したとき　…遺族厚生年金
（3）労災保険からの保険給付
①病気やケガをしたとき…療養（補償）給付
②会社を休んだとき…休業（補償）給付
（4）雇用保険からの保険給付
①会社を退職したとき　…失業手当（基本手当）
②60歳以降に賃金が下がったとき…高年齢雇用継続給付
③育児休業を取得したとき…育児休業給付

4 社員の入社から退職までのケース別社会保険の事務手続き

（1）社員が入社したときの確認事項と手続書類
○年金手帳・雇用保険被保険者証は持っているか
○被扶養者となる家族（配偶者・子等）はいるか
（2）社員が退職したときの確認事項と手続書類
○退職理由の確認
○保険証回収に関する退職者との打ち合わせ
（3）社員が出産するときの確認事項と手続書類
○出産予定日および実出産日はいつか
○育児休業を取得するか、また育児休業の開始日はいつか
（4）社員が60歳（定年）になったときの確認事項と手続書類
○60歳到達日・定年到達日はいつか
○60歳以降、再雇用されているか

5 忘れずに行う！会社の年間定例事務

（1）年１回必ず行う標準報酬月額の見直し　…社会保険の定時決定（算定基礎届）
（2）社員の報酬に変更があったときの手続き…社会保険の随時改定（月額変更届）
（3）１年間の労働保険料の精算手続き　…労働保険の年度更新

6 社会保険実務担当者に求められるもの

（1）実務に携わる心構え
（2）法改正への対応力

※4・5についてはマイナンバー対応済の記載例を使用して具体的に解説いたします。

実数計算があります。電卓をご用意ください。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先　TEL 03(3591)7517

・事前にご質問がございましたら、下欄にご記入ください。当日講師よりお答えいたします。

ご参加要領

① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
書面にてお申込みの場合は表面申込書にご記入の上、当研究所あて郵便またはファクシミリでご送付ください。
折り返し、郵送にて参加証と請求書をお送りします。
② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの３営業日前までに下記の口座にお振込みください。
なお領収書の発行は省略させていただいております。
みずほ銀行　東京営業部　普通預金　No.２０３５８０２　ミズホソウゴウケンキユウシヨ（カ
③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までにお電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします。なお、開催３営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますのでご留意ください。
⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
⑥ セミナー内容の録音・パソコン類のご使用はご遠慮願います。
⑦ 駐車場はございませんので、車でのお越しはご遠慮ください。
⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
⑨ 諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

宿泊施設のご案内

セミナーにご参加される方に限り、割引料金で契約ホテルをご紹介いたしております。

個人情報の利用目的

① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
⑤ その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほ総合研究所

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 https://www.mizuhosemi.com

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C008111